

入 札 条 件 書

品名	ドラフトチャンバー
参考品	○別紙仕様書のとおり
仕様等	○別紙仕様書のとおり
同等品	参考品以外で応札の場合は、事前に別添「応札物品承認申請書」を提出し、応札しようとしている物品について承認を得る必要があります。 <u>令和7年10月8日（水）17時までに</u>、上記仕様書に記載されている資料を添付の上、下記担当者あてに「応札物品承認申請書」を提出し承認を受けてください。 また承認を得た承認申請書については10月17日（木）17時 までに中部保健福祉事務所企画経営課総務担当に持参または郵送（同日時必着）してください。 佐賀県衛生薬業センター 理化学課 大窪 TEL：0952-30-5009 FAX:0952-30-5033 ※同等品として承認を受けた物品については、承認申請業者以外においても応札可能となります。メーカー・型番は、応札予定者すべてにお知らせします。 承認を受けていない物品での応札は無効となります。
その他	・納品に係る全ての費用を含む。 ・この条件書に記載のない事項又は疑義のある事項については、発注者と受注者が協議して解決するものとする。 ・落札決定後は、下記担当者と打ち合わせの上納品すること。 佐賀県衛生薬業センター 理化学課 大窪 TEL：0952-30-5009 FAX:0952-30-5033
数 量	3 台
納 期	令和8年3月19日（木）
納入場所	衛生合同庁舎4階 衛生薬業センター重金属試験室 （佐賀県佐賀市八丁畷町1-20）
保証期間	・納品後1年間
入札保証金	財務規則第103条第3項第2号により免除
契約保証金	財務規則第115条第3項第3号により免除
その他	・入札に当たっては「物品購入等の入札に係る注意事項」を必読すること。 ※掲載箇所 県ホームページ>しごと・産業>入札・補助金・公募事業>入札>入札（物品調達）>物品調達（総務事務センター）>物品購入等の入札に係る注意事項について ・入札書の入札物品欄に参考品・応札物品承認済構成品のいずれかを丸で囲むこと。 ・入札金額（総額）が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。 ・入札金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額とする。 ・契約金額は、落札価格に100分の110を乗じて得た金額とする。（円未満の端数は切り捨てるものとする） ・佐賀県財務規則による。 ・入札当日、入札者の本人確認ができるもの（運転免許証等）を持参すること